様式-下２

民間宅地開発における下水道施設整備工事費用負担協定書

　村山市下水道事業管理者　村山市長　　　　　（以下「甲」という。）と開発事業者　　　（以下「乙」という。）は、宅地開発に係る下水道施設整備工事の施行について、次の条項により費用負担の協定を締結する。

第1条　当該工事等の範囲については、別添設計図書のとおりとし、工事期間は　　　　年　　月　　日まで

　　　とする。

第2条　第1条で行う工事費等の乙の負担金は、金　　　　　　　　円として、その内訳は別紙のとおりとする。

第3条　この協定締結後、甲は速やかに当該工事を着工するものとする。

第4条　この協定に変更が生じたときは、甲乙協議のうえ、変更協定書を取り交わすものとする。

第5条　甲は、本工事が完成し引き渡しを受けたのちに、乙に対し工事費用負担金の請求を行うものとする。

第6条　乙は、当該施設工事の完成を認めた場合は、甲の発した請求納付書を受理し、３０日以内に支払う

ものとする。なお、乙の費用負担が無い場合は、本条及び前条の規定は適用しない。

第7条　本工事で整備された下水道施設については、甲に帰属するものとする。

第８条　この協定書の各条項について、疑義のあるときに又はこの協定書に定めのない事項は、甲乙協議

のうえ決定するものとする。

　甲と乙は、上記協定の証として本書２通を作成して、それぞれ記名押印のうえ、その１通を保有する。

　　　年　　　月　　　日

甲　村山市下水道事業管理者

村山市長

乙　開発事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

様式-下２　別紙

　工事費用負担見積書

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | | | | 金　　　額　　　（円） | | | 備　　　考 |
| 本工事（若しくは請負工事費） | | | |  | | |  |
| ① | | 工事価格 | |  | | |  |
| ② | | 消費税 | |  | | | ①×消費税率 |
| ③ | | 本工事費 | |  | | |  |
|  | |  | |  | | |  |
| 本工事費の負担額について  　　　１．汚水管の施工延長　㋑　　　　L＝　　　　　　　ｍ  　　　２．分譲宅地区画数　　 ㋺　　　　　　　　　　　　　　区画  　　　３．管理者負担価格　　　㋩　（工事費の汚水管延長の1区画当たり６ｍ相当の工事費を上限）  　　　　　㋩＝①×６ｍ×㋺区画数/㋑汚水管施工延長  　　　　　　 ＝　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　（千円未満四捨五入）  　　　４．開発者負担工事価格　④＝①－㋩  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＝　　　　　　　　　　　　　円　（マイナスの場合は、０） | | | | | | | |
| ④ | 開発者負担工事価格 | |  | | |  | |
| ⑤ | 消費税 | |  | | | ④×消費税率 | |
| ⑥ | 開発者負担工事費 | |  | | |  | |
| よって | | | | | | | |
| 管理者負担工事費 | | |  | | ③　－　⑥ | | |
| 開発者負担工事費 | | |  | | ⑥ | | |